

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和5年7月31日
京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	京都府 知事 西脇 隆俊

環境マネジメントシステムの名称	京都府環境マネジメントシステム
適用範囲	京都府庁の本庁舎及び全公所
導入年月日	平成18年3月31日
認証番号	一
基本方針	京都府の組織において、地球温暖化の防止その他の環境配慮及び環境保全に関する職員の活動を促進することを目的とし、エコオフィス活動に係る企画、実施、点検及び見直しの循環により本システムを運営するものとする。毎年度、共通目標を設定して取組を実施し、点検表に基づく点検及び評価を行う。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	令和4年度目標 (1) 温室効果ガスの削減 (2) 廃棄物量の削減 (3) コピー用紙購入枚数の削減（H28年度比10%削減）
目標を達成するための取組の内容	(1) 温室効果ガスの削減 冷房時室温28℃に設定、軽装勤務の実施、ペーパーレス化の徹底等 (2) 廃棄物量の削減 分別収集の徹底、裏紙活用等 (3) コピー用紙購入枚数の削減（H28年度比10%削減） 電子決裁や電子メールの活用、原則両面印刷等
目標を達成するための取組の進捗状況	各所属において、エコオフィス推進員が中心となり取組を実施し、点検表により実施状況をチェックしている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部監査の結果、職員の環境意識が高い状態が維持されているとの評価を受けた。好事例として、プラ専用の分別容器の設置、図入りの説明書を分別容器に添付するなど、工夫しながら廃棄物分別の徹底を行う等があげられた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	本システムにおいて、所属長は、事務・事業及び活動に際し、職員に対して、環境関連の法的要件事項等の遵守を徹底させるものとしている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年度、内部監査及び外部監査の評価を踏まえて、次年度の共通目標及び取組を見直すとともに、適切な運営を図るために、統括環境管理責任者は毎年1回本環境マネジメントシステムについても見直すこととしている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。